

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月9日
【四半期会計期間】	第115期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社中京銀行
【英訳名】	The Chukyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 永井 涼
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目33番13号
【電話番号】	052（262）6111（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 早川 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目10番4号 株式会社中京銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3555）6811（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 神谷 勝人
【縦覧に供する場所】	株式会社中京銀行 津支店 （三重県津市東丸之内20番11号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第3四半期連結 累計期間	2020年度 第3四半期連結 累計期間	2019年度
		(自 2019年 4月1日 至 2019年 12月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 12月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
経常収益	百万円	22,456	24,207	30,924
経常利益	百万円	3,433	2,860	3,489
親会社株主に帰属する四 半期純利益	百万円	2,231	1,728	—
親会社株主に帰属する当 期純利益	百万円	—	—	2,316
四半期包括利益	百万円	6,129	6,346	—
包括利益	百万円	—	—	12,990
純資産額	百万円	118,632	105,006	99,472
総資産額	百万円	1,966,902	2,124,606	1,976,330
1株当たり四半期純利益	円	102.79	79.63	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	106.74
潜在株式調整後1株当た り四半期純利益	円	102.17	79.11	—
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	円	—	—	106.06
自己資本比率	%	6.01	4.92	5.01

		2019年度 第3四半期連結 会計期間	2020年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 2019年 10月1日 至 2019年 12月31日)	(自 2020年 10月1日 至 2020年 12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	43.24	42.16

(注) 1. 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行および当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当行の持分法適用関連会社である中京総合リース株式会社は2020年9月30日付で解散し、現在清算手続き中でありま。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は依然として厳しい状態にあります。輸出の増加や生産の持ち直しにより、企業収益の減少幅が縮小するなど持ち直しの動きがみられます。

当地区におきましても、輸出や生産、個人消費に持ち直しの動きがみられます。

金融情勢につきましては、企業等への資金繰り支援と金融市場の安定を維持するため、日本銀行が長短金利操作付き量的・質的金融緩和の継続など金融緩和を強化しており、長期金利はマイナス0.05%～プラス0.06%の範囲で推移しました。また、翌日物金利は、マイナス0.08%～0.00%の範囲で推移しました。

このような経済金融情勢の下、当第3四半期連結累計期間の当行グループの連結経営成績は次のとおりとなりました。

財政状態

(資産の部)

貸出金は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けたお客さまに対し、資金面でのご支援を積極的に行った結果、前連結会計年度末比1,524億円増加し、1兆5,161億円となりました。

有価証券は、国債の償還や新型コロナウイルス感染症拡大による証券市場の混乱の影響を回避するため受益証券等を売却したことにより、前連結会計年度末比658億円減少の4,281億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比1,482億円増加し、2兆1,246億円となりました。

(負債および純資産の部)

預金は、主に事業を営むお客さまにおいて新型コロナウイルス感染症による事業等への影響に備えるため、手元資金を確保する動きが見られたことから、前連結会計年度末比1,575億円増加の1兆9,273億円となりました。

総負債は、前連結会計年度末比1,427億円増加し、2兆196億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比55億円増加し、1,050億円となりました。

経営成績

(経常収益)

資金運用収益は、貸出金利息は増加したものの、有価証券利息配当金の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比4億78百万円減少し、146億35百万円となりました。

役務取引等収益は、経営支援に関する提案を積極的に行った結果、法人関連の役務取引等収益が増加し、前年同四半期連結累計期間比3億50百万円増加の39億30百万円となりました。

その他業務収益は、国債等債券売却益の増加を主因に、前年同四半期連結累計期間比15億83百万円増加し、28億88百万円となりました。

その他経常収益は、政策保有株式の見直しを進めた結果、株式等売却益が増加し、前年同四半期連結累計期間比2億95百万円増加し、27億52百万円となりました。

この結果、経常収益は、前年同四半期連結累計期間比17億51百万円(+7.7%)増加し、242億7百万円となりました。

(経常費用)

資金調達費用は、前年同四半期連結累計期間比2億45百万円減少し、7億63百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同四半期連結累計期間比6百万円減少し、15億27百万円となりました。

その他業務費用は、国債等債券売却損の増加を主因に、前年同四半期連結累計期間比15億98百万円増加し、23億69百万円となりました。

営業経費は、物件費の減少を主因に、前年同四半期連結累計期間比2億53百万円減少し、132億51百万円となりました。

その他経常費用は、貸倒引当金繰入額の増加を主因に、前年同四半期連結累計期間比12億29百万円増加し、34億34百万円となりました。

この結果、経常費用は、前年同四半期連結累計期間比23億24百万円(+12.2%)増加し、213億46百万円となりました。

（経常利益）

以上の結果、経常利益は、前年同四半期連結累計期間比 5 億73百万円（ 16.7%）減少し、28億60百万円となりました。

（四半期純利益）

親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間比 5 億 3 百万円（ 22.6%）減少し、17億28百万円となりました。

（参考）

国内・国際業務部門別収支

（経営成績説明）

資金運用収支は、前年同期比233百万円減少し、13,872百万円の利益計上となりました。役務取引等収支は、前年同期比357百万円増加し、2,403百万円の利益計上となりました。また、その他業務収支は、前年同期比15百万円減少し、518百万円の利益計上となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	13,604	508	7	14,105
	当第3四半期連結累計期間	13,975	405	508	13,872
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	13,939	1,195	20	15,113
	当第3四半期連結累計期間	14,304	852	522	14,635
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	334	686	13	1,008
	当第3四半期連結累計期間	329	447	13	763
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	2,010	38	2	2,046
	当第3四半期連結累計期間	2,374	31	2	2,403
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	3,823	59	302	3,580
	当第3四半期連結累計期間	4,170	49	288	3,930
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,812	20	300	1,533
	当第3四半期連結累計期間	1,796	18	286	1,527
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,055	522	0	533
	当第3四半期連結累計期間	1,192	1,711	0	518
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	1,236	68	0	1,305
	当第3四半期連結累計期間	1,177	1,711	0	2,888
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	181	590	-	771
	当第3四半期連結累計期間	2,369	-	-	2,369

（注）1．国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2．「相殺消去額」欄の計数は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

（以下において同じであります。）

国内・国際業務部門別役務取引の状況
(経営成績説明)

役務取引等収益は、預金・貸出業務の手数料収入増加を主な要因として前年同期比350百万円増加し、3,930百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年同期比6百万円減少し、1,527百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	3,823	59	302	3,580
	当第3四半期連結累計期間	4,170	49	288	3,930
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,436	-	10	1,426
	当第3四半期連結累計期間	1,924	-	17	1,906
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,087	58	14	1,131
	当第3四半期連結累計期間	1,025	48	13	1,060
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	636	-	-	636
	当第3四半期連結累計期間	622	-	-	622
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	351	-	-	351
	当第3四半期連結累計期間	312	-	-	312
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	310	0	277	33
	当第3四半期連結累計期間	286	0	257	28
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,812	20	300	1,533
	当第3四半期連結累計期間	1,796	18	286	1,527
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	211	20	14	217
	当第3四半期連結累計期間	197	17	13	201

国内・国際業務部門別預金残高の状況
○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,782,528	4,362	6,897	1,779,992
	当第3四半期連結会計期間	1,926,820	5,366	4,801	1,927,386
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,056,869	-	6,897	1,049,971
	当第3四半期連結会計期間	1,218,218	-	4,801	1,213,417
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	718,155	-	-	718,155
	当第3四半期連結会計期間	705,166	-	-	705,166
うちその他	前第3四半期連結会計期間	7,503	4,362	-	11,865
	当第3四半期連結会計期間	3,435	5,366	-	8,802
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	5,310	-	-	5,310
	当第3四半期連結会計期間	5,310	-	-	5,310
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,787,838	4,362	6,897	1,785,302
	当第3四半期連結会計期間	1,932,130	5,366	4,801	1,932,696

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2．定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,307,835	100.00	1,516,164	100.00
製造業	187,038	14.30	239,246	15.78
農業、林業	655	0.05	785	0.05
漁業	481	0.04	238	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	734	0.06	912	0.06
建設業	89,190	6.82	116,640	7.69
電気・ガス・熱供給・水道業	28,715	2.20	29,377	1.94
情報通信業	9,300	0.71	14,458	0.95
運輸業、郵便業	53,346	4.08	68,097	4.49
卸売業、小売業	202,589	15.49	230,795	15.22
金融業、保険業	61,700	4.72	73,663	4.86
不動産業、物品賃貸業	232,036	17.74	260,079	17.15
宿泊業、飲食サービス業	18,356	1.40	25,990	1.71
生活関連サービス業、娯楽業	15,189	1.16	21,367	1.41
医療、福祉	34,028	2.60	39,514	2.61
サービス業（他に分類されないもの）	46,147	3.53	56,802	3.75
地方公共団体	10,508	0.80	11,939	0.79
その他	317,815	24.30	326,255	21.52
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,307,835	—	1,516,164	—

（注）「国内」とは、当行および連結子会社であります。

（2）会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当行は、当第3四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う経済への影響について、前連結会計年度に置いた仮定の一部を変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当行グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間においては、該当する経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,745,958	21,745,958	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株でありま す。
計	21,745,958	21,745,958	---	---

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	21,745	—	31,844	—	23,184

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿が確定していないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 29,700	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,619,000	216,190	同上
単元未満株式	普通株式 97,258	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	21,745,958	-	-
総株主の議決権	-	216,190	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	29,700	-	29,700	0.13
計	—	29,700	-	29,700	0.13

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は30,121株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1．当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日 至2020年12月31日）および第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	73,839	138,659
有価証券	2 494,005	2 428,138
貸出金	1 1,363,747	1 1,516,164
外国為替	10,589	9,974
その他資産	16,762	16,732
有形固定資産	18,804	18,585
無形固定資産	1,918	1,699
退職給付に係る資産	552	1,184
繰延税金資産	688	254
支払承諾見返	3,460	2,698
貸倒引当金	8,038	9,484
資産の部合計	1,976,330	2,124,606
負債の部		
預金	1,769,790	1,927,386
譲渡性預金	5,310	5,310
債券貸借取引受入担保金	30,411	1,008
借入金	37,000	56,500
外国為替	99	42
社債	5,000	5,000
その他負債	21,394	15,990
賞与引当金	623	319
退職給付に係る負債	203	171
睡眠預金払戻損失引当金	389	193
偶発損失引当金	509	502
繰延税金負債	118	1,932
再評価に係る繰延税金負債	2,547	2,545
支払承諾	3,460	2,698
負債の部合計	1,876,857	2,019,600
純資産の部		
資本金	31,844	31,844
資本剰余金	23,994	23,994
利益剰余金	33,817	34,660
自己株式	169	77
株主資本合計	89,487	90,422
その他有価証券評価差額金	6,011	10,734
繰延ヘッジ損益	725	875
土地再評価差額金	5,357	5,352
退職給付に係る調整累計額	953	908
その他の包括利益累計額合計	9,690	14,303
新株予約権	295	279
純資産の部合計	99,472	105,006
負債及び純資産の部合計	1,976,330	2,124,606

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
経常収益	22,456	24,207
資金運用収益	15,113	14,635
(うち貸出金利息)	9,386	9,957
(うち有価証券利息配当金)	5,603	4,597
役務取引等収益	3,580	3,930
その他業務収益	1,305	2,888
その他経常収益	1 2,457	1 2,752
経常費用	19,022	21,346
資金調達費用	1,008	763
(うち預金利息)	175	177
役務取引等費用	1,533	1,527
その他業務費用	771	2,369
営業経費	13,504	13,251
その他経常費用	2 2,205	2 3,434
経常利益	3,433	2,860
特別利益	4	62
固定資産処分益	4	62
特別損失	35	29
固定資産処分損	17	3
減損損失	17	26
税金等調整前四半期純利益	3,402	2,893
法人税、住民税及び事業税	844	913
法人税等調整額	327	251
法人税等合計	1,171	1,164
四半期純利益	2,231	1,728
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,231	1,728

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,231	1,728
その他の包括利益	3,898	4,617
その他有価証券評価差額金	3,661	4,721
繰延ヘッジ損益	174	150
退職給付に係る調整額	80	45
持分法適用会社に対する持分相当額	18	0
四半期包括利益	6,129	6,346
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,129	6,346

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴う経済への影響につきましては、当中間連結会計期間においては、当連結会計年度内に緩やかに収束すると想定しておりましたが、当第3四半期連結会計期間以降における感染の再拡大や2021年1月の緊急事態宣言の再発令等の状況を勘案し、翌連結会計年度内に緩やかに収束するとの想定に変更しております。しかし、政府や自治体の経済対策によって、全般的には、債務者の返済能力が低下し貸出金に多額の損失が発生する事態は回避できるとの仮定は変更しておりません。ただし、特定債務者の債務者区分は、足許の業績悪化の状況を踏まえ判定し、貸倒引当金を計上しております。なお、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	1,182百万円	629百万円
延滞債権額	18,659百万円	21,182百万円
3ヵ月以上延滞債権額	24百万円	23百万円
貸出条件緩和債権額	5,351百万円	4,873百万円
合計額	25,218百万円	26,708百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	16,529百万円	15,488百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
株式等売却益	1,994百万円	2,410百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	1,341百万円	2,362百万円
株式等売却損	245百万円	105百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,258百万円	1,073百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	433	20.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月12日 取締役会	普通株式	434	20.00	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	433	20.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	434	20.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	16,274	28,060	11,785
債券	328,701	330,475	1,774
国債	131,038	132,266	1,227
地方債	91,468	91,730	261
社債	106,193	106,478	284
その他	135,270	129,739	5,530
合計	480,246	488,275	8,029

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	15,810	28,000	12,190
債券	292,407	293,853	1,446
国債	107,434	108,290	855
地方債	84,795	85,076	280
社債	100,176	100,486	310
その他	99,476	100,631	1,154
合計	407,694	422,485	14,790

(注) 1. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

2. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第3四半期連結会計期間(連結会計年度)末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、かつ信用リスクの変化などに起因して時価が著しく下落したものについては、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理は1百万円(うち株式1百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は399百万円(うち債券399百万円)であります。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当する取引はありません。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	25,060	108	108
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計		—	108	108

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	14,953	58	58
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計		—	58	58

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	円	102.79	79.63
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	2,231	1,728
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,231	1,728
普通株式の期中平均株式数	千株	21,703	21,703
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	円	102.17	79.11
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	132	142
(うち新株予約権)	千株	132	142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		-	-

(注) 1 株当たり四半期純利益および潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2020年11月11日開催の取締役会において、第115期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	434百万円
1 株当たりの中間配当金	20円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岸野

勝

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

神野

敦生

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。